

**令和3年度**

**市政執行方針 及び 予算大綱**

**令和3年3月2日**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 令和3年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方 .....	1
2	施策の基本的な考え方 .....	1
(1)	元気な産業と活力あるまちづくり .....	2
(2)	豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり .....	2
(3)	機能的な生活基盤の充実したまちづくり .....	3
(4)	誰もが住みよい安全安心なまちづくり .....	3
(5)	未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり .....	4
(6)	市民が活躍するまちづくり .....	5
(7)	効率的な行政運営によるまちづくり .....	5
	令和3年度各会計予算案の大綱 .....	7

# 令和3年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 市政運営の基本的な考え方

令和3年第1回市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営の考え方について、市民の皆様、市議会議員の皆様に申し上げます。

新年度を迎えるに当たり、改めて昨年を振り返りますと、まさに新型コロナウイルスとの闘いの一年でありました。

本市においては、一部の事業所や医療機関で集団感染事例が発生するなど、感染の拡大が心配されましたが、関係各位の迅速かつ適切な対応により、幸いにも大きな混乱には至りませんでした。市民の皆様の感染予防に対する関心の高さ、そして医療関係の皆様のご努力に深く感謝申し上げます。次第です。

どうか、引き続き一人ひとりが、感染拡大防止対策を徹底していただくとともに、昨年発出した「滝川市新型コロナウイルス差別防止宣言」の趣旨にご理解を賜り、差別やいじめのないまちづくりにご協力をお願い申し上げます。

未だ収束が見通せない状況にありますが、市民の皆様の安全安心な暮らしを守るために、感染拡大防止と社会経済活動の支援を両輪とし、スピード感を持って市政運営を進めていかなければなりません。

新年度についても、新型コロナウイルス対策を最優先に取り組み、市民の皆様とともに、この難局を乗り越えて行く所存です。

いよいよ、市内においても医療従事者へのワクチン接種が始まります。滝川市医師会のご協力をいただきながら、国から示される優先順位や接種要領に従い、順次、市民の皆様に接種いただけるよう準備を進めてまいります。

また、市独自の対策については、住宅建築の需要喚起による地域経済の活性化策として、新築住宅などに係る費用の一部を助成する事業や、アフターコロナに向けた取組として、リモートワークで働きながら休暇を楽しむ「ワーケーション」について、継続的な都市部からの利用の可能性を検証するモデル事業など、地方創生臨時交付金を最大限活用する中で、効果的な対策を講じてまいりたいと考えています。

一方、まちづくりの長期的な展望を示す「総合計画」や「都市計画マスタープラン」の改訂期を迎えています。将来的に人口が減少していくことを見据え、活力ある社会を維持していくためには、戦略的にコンパクトなまちづくりを進めていくことが必要と考えます。

市民の皆様が、生涯にわたって住み続けたいと思える自然環境と都市機能が調和した「ちょうどいい田舎 たきかわ」を目指してまいります。

## 2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、次の7つの柱に基づき、各施策の概要を申し上げます。

## (1) 元気な産業と活力あるまちづくり

はじめに、「元気な産業と活力あるまちづくり」についてです。

新型コロナウイルスに関する産業支援相談窓口については、市内事業者を支援するため、引き続き国や道の支援制度の動向を注視するとともに、事業者への情報提供や融資制度などの相談に対応します。

本市の基幹産業である農業については、農業者の経営安定を図るため、滝川市農業再生協議会を実施主体として、国の制度を活用した経営所得安定対策を確実に実施します。

また、農作業の省力化や低コスト化を図るため、関係機関と連携して農薬散布用ドローンをはじめとする**ICT技術の普及**を推進します。

**担い手の確保・育成**については、滝川農業塾に、より多くの意欲ある若手農業者が参加できるよう、カリキュラムなどの見直しを行います。

森林管理事業については、適切な森林の成長を促すため、分収造林地における保育間伐事業を実施します。

**新卒者の地元定着**を目指し、地元企業を知る機会を提供するため、中空知の各市町と連携し、コロナ禍にも対応可能なリモートなどの手法を取り入れながら、合同企業説明会を開催します。

**自治体職員協力交流事業**については、国際協力を続けているモンゴル国から建設分野の研修員を受け入れ、スキルアップセンター空知や市内企業などで研修を行い、同国における人材育成と地域産業の外国人材受入に向けた基盤づくりに取り組みます。

## (2) 豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

次に、「豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり」についてです。

**滝川ふれ愛の里**については、施設の指定管理者として実績を有する「株式会社 北のたまゆら」と使用貸借契約を締結し、経営の自由度を高めることによって、民間事業者の創意工夫を促すほか、集客力の向上と経営安定化を図ります。

昨年オープンし、多くの観光客が訪れた**滝川キャンプサイト**を核として、カヌーやパークゴルフ、グライダーなどの周辺観光スポットを一体的に活用した事業の展開を図り、集客力と経済波及効果の向上を目指します。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、同キャンプサイト内にトイレ及び炊事場を増設し、利用者が安心して使用できる環境を整備します。

**たきかわ観光国際スクエア**については、観光案内所としての機能充実を図るとともに、国際交流や観光情報発信の拠点として、SNS や映像のツールを使った多様な情報発信に取り組みます。

増加傾向にある外国人在住者が、安心して生活できるよう支援するとともに、外国人材受入企業や地域に対し、異なる文化への理解やコミュニケーションが図られるよう取組を進めます。

1年延期となった**東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会との連携事業**については、8月にアルゼンチン共和国パラカヌー代表チームが2週間の予定で滝川合宿を行います。新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底するため、市独自のガイドラインを作成した上で、国及び各関係事業者との連携を密にし安全面に十分配慮しながら、合宿並びに市民との交流事業を実施し

ます。

### (3) 機能的な生活基盤の充実したまちづくり

次に、「機能的な生活基盤の充実したまちづくり」についてです。

コンパクトシティ形成に向けた取組については、今後の都市計画のあり方と土地利用の将来像を定めるため、「都市計画マスタープラン」の見直しに先行して、「**立地適正化計画**」の策定に着手します。

都市公園の再編については、市民が将来にわたり利用できる魅力ある都市公園を構築するため、滝の川公園テニスコートの改修工事に着手するほか、本町公園・緑町公園の改修に向けた実施設計を行います。

安全で円滑な道路交通を確保するため、西町幸町151号線などの道路改良舗装工事及び東3線などの舗装新設工事を実施するとともに、「**橋梁長寿命化修繕計画**」に基づく沢崎橋などの修繕工事を行い、**道路や橋りょうの整備・維持**に努めます。

また、下水道事業については、河川の水質保全と合流式下水道区域の衛生環境を向上するため、分流化工事を継続するほか、**污水管きよの改築更新**に向けた調査を実施します。

公営住宅については、既存ストックの長寿命化や安全性確保の改修工事を計画的に行い、住環境の整備に努めます。

**東団地跡地**については、定住促進や住環境の充実を図るため、分譲販売により、引き続き有効利用を推進します。

子育て世帯の住環境の充実を図るため、優良な住宅ストックを活用した**住み替え支援補助事業**を継続します。

町内会などが管理する街路灯については、引き続きLED化を進めるとともに、老朽化による自立柱の倒壊を回避するため、撤去にかかる補助金の上限額及び補助率を引き上げ、**自立柱の撤去**を積極的に進めます。

また、寿命や故障によるLED灯の交換に対する補助制度を新設します。

### (4) 誰もが住みよい安全安心なまちづくり

次に、「誰もが住みよい安全安心なまちづくり」についてです。

JR根室本線（滝川～富良野間）の維持・存続に向けては、沿線自治体と連携し、JR北海道が策定したアクションプランに掲げる利用促進策を引き続き実施します。

また、持続可能な公共交通の確保と中長期的な鉄路の維持に向けては、北海道とも連携しながら、根室本線対策協議会を通じて検討を進めます。

新年度からスタートする「第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」については、地域共生社会の実現とともに、介護予防と健康づくりの推進を通じて健康寿命の延伸を目指します。高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組、医療・介護連携の推進、さらには介護人材の確保や認知症施策などの各種事業を引き続き推進し、高齢者の住み慣れた場所での生活を支援します。

また、医療や健診、介護などのデータ分析により、地域の健康課題を把握し必要な医療や介護につなげるほか、低栄養の防止や疾病の重症化予防の取組、通いの場への積極的なアプローチを行うなど、**高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施**を効果的かつ効率的に推進します。

障がい者福祉については、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、「第6期滝川市障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに、各種障がい福祉施策を円滑に進めます。

国民健康保険の特定健診については、被保険者の健康増進、疾病予防などを目的とした国保ヘルスアップ事業の活用や、新たに40歳以上を対象に**若年層からの認知症予防**を兼ねた「脳ドック」費用の一部を助成し、特定健診とのセット受診を勧奨することで、さらなる受診率の向上を目指します。

また、後期高齢者医療保険の健康診査と連携した受診案内や取組のほか、受診結果に応じた受診者への個別のフォローアップを実施します。

**市立病院看護師の確保対策**については、修学資金貸付事業や院内保育所定員拡充事業などを継続することにより、看護師の中途及び新卒者の採用確保、さらには離職の防止を図ります。

また、市立高等看護学院の移転建替による学習環境や利便性の向上により、同学院の学生確保と卒業後の市立病院への就労促進に取り組みます。

災害対策については、近年、全国各地で想定を超えるような大規模災害が頻発しており、より一層、平時からの備えを拡充していく必要があります。特に、市民にとって必要とされる地域に密着した災害情報を提供するためには、災害時においても安定的なコミュニティFMの放送体制の確立が不可欠であることから、市役所庁舎浸水時の代替災害拠点となる消防庁舎からの試験放送の実施をはじめ、「株式会社 エフエムなかそらち」とのさらなる連携強化を進めます。

自然災害による被害を未然に防ぐため、河川機能の保全に向けた**緊急浚渫推進事業**を進めるとともに、橋りょうの安全性と機能確保のための点検を行い国土強靱化を推進します。

本市における空き家は、年々増加傾向にあります。その中でも適正な管理が行われず、倒壊などの危険性や衛生上著しく有害となる恐れがある特定空家については、これまで同様、発生の未然防止に努めるとともに、除却など最終的な措置に対応できるよう「**滝川市空き家等対策計画**」を策定します。

少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化により、お墓の維持管理や承継に関わる問題、また、経済的な理由により、お墓の建立が困難といった課題を解決するため、**合同墓**の整備に着手し、早期の供用を目指します。

## (5) 未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

次に、「未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり」についてです。

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じて、専門職員が、一人ひとりに寄り添いながら切れ目のないサポートを行う子育て世代包括支援センター事業に引き続き取り組むほか、出生時に実施される**新生児聴覚検査**については、聴覚障がいや早期に発見され適切な治療が行われた場合、障がいによる音声言語発達などへの影響が最小限に抑えられることから、子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、新たに検査費用の助成を実施します。

また、妊婦健康診査に必要な費用や不妊治療に要する費用の助成、さらに非課税世帯の小学生の通院医療費の助成についても継続します。

**國學院大學北海道短期大学部**との連携については、同短期大学部に関する地域連携推進協議会を中心として、幼児保育コースをはじめとする各学科への安定的な学生確保や卒業後の地元定着を促進するなど、課題解決に向けた取組を進めます。

また、地域をフィールドとしたゼミ活動などによる青少年育成やコミュニティの活性化に寄与する取組については、適宜、側面的な支援を行います。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、市立高等看護学院への講師派遣や介護予防などの各種研修事業を継続しながら、コロナ禍に応じた相互連携を進めます。

学校施設の整備については、西小学校給水直圧化改修工事をはじめ、老朽化した受変電設備の改修工事などを実施します。

## (6) 市民が活躍するまちづくり

次に、「市民が活躍するまちづくり」についてです。

昨年12月にリニューアルオープンした**農村環境改善センター**については、交流スペース「集いの場」などの利用促進に取り組むとともに、SNSを通じて、江部乙地域の魅力や市民活動について情報を発信します。

また、地域住民による同センター運営委員会と連携し、國學院大學北海道短期大学部や関係団体と協力しながら、地域の人材や特色を活かした「えべおつ市民大学（仮称）」の開設を目指します。

さらに、地域コミュニティ活動の拠点として機能強化を図るため、地域力を活用した指定管理者制度の導入について検討を進めます。

**滝の川公園テニスコート**については、現在の軟式テニスコートを大幅に改修し、硬式・軟式テニス共用の全天候型舗装コート8面を整備するとともに、管理棟、ナイター設備を新設・更新します。新年度から2か年の改修工事期間を経て、令和5年度からの供用開始を目指します。

ごみの減量化・再生利用を推進するため、ペットボトルなどは、容器包装リサイクル法により適切な資源のリサイクルが進められています。市民の協力により、ボトル本体とキャップの分別に加え、ラベルを取り外すことで、さらなる資源の循環利用を促進します。

## (7) 効率的な行政運営によるまちづくり

次に、「効率的な行政運営によるまちづくり」についてです。

将来にわたり持続可能な財政運営ができるよう「**第2期財政健全化計画**」を着実に進めるとともに、市と市立病院が一体となって「**滝川市立病院経営改善計画**」の推進を継続することにより、一層の経営改善に努めます。

少子高齢化や人口減少社会を迎え、地域社会の構造変化などの課題に的確に対応することが求められる中、**文化センター**をはじめとする公共施設については、長期的な展望を示す時期にあることを踏まえ、再編・統合・廃止を含めた個別具体の検討に着手します。

新たな「**滝川市総合計画**」の策定については、公共施設再編の方向性やアフターコロナでのまちづくりの視点も持ちながら、コンパクトなまちづくりを総合的かつ計画的に進める必要があることから、当初の予定を1年延ばし、令和5年度スタートに向けて策定作業を進めます。

令和2年度よりスタートした「第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、新型コロナウイルスの影響を踏まえながら、引き続き雇用の創出と確保に向けた施策を推進するほか、関係人口の創出に向けた取組を進めます。

定住自立圏については、「中空知定住自立圏共生ビジョン」に基づき個別の事業を進めるとともに、中空知定住ビジョン懇談会などにおいて、成果指標の達成状況を検証しながら、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

令和2年度の寄付額が13億円を超える結果となった**ふるさと納税**については、首都圏などでのPR事業を展開するほか、さらなる返礼品の充実に向け新商品開発にも取り組み、今後も寄付者のニーズに応えられるよう、ふるさと納税事業の充実強化を図ります。

国民健康保険特別会計については、北海道による統一保険料へ向けた市町村間の算定格差解消の取組や、納付金算定方法の改定に対応するほか、保険税収納率の向上や医療費の適正化に努め、国保財政の安定運営に取り組みます。

**マイナンバーカード**については、健康保険証としての利用が始まるなど、カード利用が市民の利便性向上につながることから、事業所などへの出張申請や休日・時間外に申請・交付することで、さらにマイナンバーカード取得を促進します。

公設の通所介護施設である**西町デイサービスセンター**については、市内の民間事業所による介護サービスが、十分に提供可能な状況にあることから、行政の役割は果たせたものと判断し、廃止に向けて検討を進めます。

中空知衛生施設組合が運営管理する**滝の川斎苑**については、新たな斎苑として4月1日より供用開始となります。新年度は外構整備及び旧施設の解体工事を行い、滝の川斎苑改築事業の完了を目指します。

以上、市政運営につきまして、所信を申し上げましたが、私は、本年の一字を「転」と掲げました。「禍転じて福と為す」、コロナ禍により世の中が一変しましたが、この変化をどのようにまちの良さへと転換していくのかが、極めて重要であると考えます。

誰かが何かをしてくれるのを待つのではなく、自分たちが何をしなければならないのか、何をすべきなのかを常に考え、職員と一丸となって市政運営に全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。